

6月19日、「中野子どもネット」が主催する交流会が開催され、保育園や児童館、小学校の関係者、区内の様々な団体・個人が参加し、それぞれが直面している問題や意

「中野子どもネット」 「新しい中野をつくる10か年計画」 は納得できない!! 運動で意見交流



見を交換しました。先般、区が策定した「新しい中野をつくる10か年計画」(第3次)で示された、区立保育園の民営化や区立幼稚園の廃止、児童館・U18プラザの全廃、本町・東中野図書館の廃止などについて「納得できない」という意見が多く、小中学校の再編計画や平和の森公園の再整備計画に反対する意見も出されました。これらの区の計画が、区民の切実な要望や思いに向き合うものではなく、意見交換会やパブリックコメントも形骸化しているというところが、問題の根底にあります。参加者からは「今の区政を変えなくてはダメ」「粘り強くたたかっている」という声があがりました。区議会としても、よりよい子ども・子育て施策や教育施策を求める声に寄り添い、力を合わせ奮闘します。

本町・東中野の2つの地域図書館を廃止し、建て替える第十中学校に新しい図書館として統合する計画が、区によって示されました。利用者・地域住民にまともな説明も

本町・東中野図書館 廃止は許されない

なく合意もないこんな計画は許せません。地域図書館にはその地域の中での特別な役割があり、中間地点に新たな図書館を設置するからといって地域の2館を廃止する理由

にはなりません。また中野区は、この先小中学校に「地域開放型図書館」を設置するとしています。が、これは法的に学校図書館であり地域図書館の代替えにはなりません。中野区の図書館行政の在り方そのものが問われています。

日本共産党議員団が提案した2本の意見書案 (事故避難者については) (無所属議員も提案者に)

元海兵隊員の米軍属による女性死体遺棄事件に関する意見書

4月下旬から行方不明となっていた沖縄県うるま市の20歳女性が遺体で見られ、元海兵隊員の米軍属が5月19日に死体遺棄容疑で逮捕されるといふ凶悪事件が発生しました。

元海兵隊員の米軍属によるこのような悪行は、生命をないがしろにするものであり、断じて許されるものではありません。遺族の悔しさや悲しみははかり知れず、多くの人々から激しい怒りの声が噴出しています。

沖縄県の日本復帰以降、昨年末までに米軍関係者(軍人、軍属、家族)による犯罪の検挙状況は5,896件、このうち殺人、強盗、放火、強姦といった「凶悪犯」に限っても574件にも及びます。

米軍人・軍属等による事件・事故が発生するたびに「綱紀粛正」、「再発防止」が言われてきましたが、この事件の直後にも米軍人の飲酒運転による衝突事故が発生しており、米軍における再発防止への取り組みや軍人・軍属等に対する教育等の実効性に疑問を抱かざるを得ません。こうした相次ぐ米軍関係者による犯罪の背景には、容疑者の身柄引き渡しや第一次裁判権に関して米軍の特権的地位を定めた日米地位協定があることは疑いありません。

よって中野区議会は、日本国民の人権・生命・財産を守る立場から、今回の事件に対し厳重に抗議するとともに、下記の事項が速やかに実現されるよう強く要請致します。

記

- 1 日米両政府は、遺族及び沖縄県民に対して改めて謝罪し必要な補償を行うこと。
- 2 日米首脳において沖縄の基地問題、米軍人・軍属等の犯罪を根絶するための対応を協議すること。
- 3 日米地位協定の見直しを求め、沖縄県民の負担の軽減に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣
防衛大臣
内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策)

あて

中野区議会議員名

原発事故避難者への住宅支援の継続を求める意見書

福島第一原子力発電所の事故から5年が過ぎましたが、いまだに約10万人もの人々が県内外での避難生活を余儀なくされています。中野区内にも105世帯226人の方が避難されています。放射能汚染水は今なお増え続け、溶け落ちた核燃料の状態も分からず、「収束」とは程遠い状況です。

そのような中でありながら、政府の原子力災害対策本部は昨年6月12日に発表した「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」の中で「復興の加速化」の名の下に、避難指示解除準備区域・居住制限区域について、2017年3月までに避難指示を解除する方針を示しました。そして国と福島県はその期日に合わせて、避難区域域外からの自主避難者について災害救助法に基づく避難者への住居の無償提供を打ち切ることを合意しました。

2012年に国会において全会一致で成立した「原発事故・子ども被災者支援法」は被災者が被災地に残るか、避難するか、被災地に帰還するかの「いずれか」を選択した場合であっても適切に支援するものでなければならない」と定めています。こうした理念を実現するために具体的な施策を拡充していくことが必要です。その点で2017年3月末までの住宅支援打ち切りはこの法の趣旨からも逸脱していると言わざるを得ません。

また、避難者の生活の最も重要な基盤となる住宅への支援は、災害救助法で想定されていなかった長期にわたる放射性物質による汚染という原子力災害の特性に対処するためにも、新たな法制度が必要とされています。

よって中野区議会は、以下の点について求めるものです。

記

- 1 2017年3月末までになっている原発事故による自主避難者の公営住宅や民間賃貸住宅などの無償住宅支援の延長を行うこと。現在の入居者に対して2016年度末で退去を迫らないこと。
- 2 原発事故による被災者が避難を選択する権利を有することを認め、そのための国の責任を定めた「原発事故・子ども被災者支援法」を順守し、同法に基づく抜本的・継続的な住宅支援制度を確立すること。
- 3 福島県内外の避難者の避難先での住宅問題について直ちに十分な実態調査を行い、新たな立法措置を含む住宅支援制度を確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

年 月 日

内閣総理大臣
総務大臣
復興大臣
内閣府特命担当大臣(原子力損害賠償・廃炉等支援機構) あて
内閣府特命担当大臣(原子力防災)
内閣府特命担当大臣(防災)

中野区議会議員名

【来住和行議員】



沖縄の米軍基地は撤去を沖縄では、米兵・軍属による凶悪犯罪や米軍基地での事故が繰り返されている。米軍は事件があるたびに、再発防止を約束するが実効性はなく、基地がある限り犯罪や事故をなくすることはできない。基地を撤去すべきとするオール沖縄県民の「基地と暮らしは両立しない」という声について、

【小杉一男議員】



現在、格差と貧困が広がる中で、区の備蓄食料の8割、9万6千食を廃棄しています。私はフードバンクに無償提供することを提案しました。区もその方策を検討していると答えました。将来、地域で特定の病

区長の見解を伺う。区長 安全保障上のさまざまな条件から、沖縄県及び関係自治体に大きな負担をお願いしていることは、十分認識している。しかし、基地の存在が即、犯罪につながっていると考える。熊本地震を教訓に防災を①避難所運営マニュアルは、東日本大震災での教訓を生かし、女性に配慮した内容に改定されているのか。②外国人避難者に対応するための協力体制を整備すべきでは。③木造住宅の耐震補強・改修工事への補助制度の実現を求める。

一般質問

んと伝える姿勢をただし、区は区民ニーズや関係団体の意見を把握し意見を伝えていくと答えました。障害者の「社会的障壁」解消として、①視覚障害者への大活字図書への補助、②福祉タクシー券の申請・交付は希望するすべての対象者に郵送で対応することを求め、①検討している、②来年度の予算確保を検討していくと答えました。その他、生活保護制度や高齢者等の家賃補助、国保保険料引き下げ、羽田空港の着陸航路変更の中止を求めることを取り上げました。